

来年度の改善方針（案）について

1 評価手法について

(1) 客観指標について

ア 一施策当たりの指標数を3以上とする。資料6

一施策当たりの指標数を3以上とすることを原則としているが、未だ、指標数が3未満の施策が11施策あるため、引き続き指標を3以上するよう努めるべきではないか。

イ 目標値を設定して評価する指標数の増加

平成18年度、目標値を設定して評価する指標数は全体の73.7%と飛躍的に増加したが、理想的にはできる限り100%に近づけることであり、引き続きその増加に努めるべきではないか。

ウ 指標の更なる検証

指標が施策の社会的効果や成果を示す客観的な成果（アウトカム）指標になっているか、指標の評価基準が一面的画一的でないか、また、目標値の設定は適切に行われているかなどの観点から、引き続き検証に努めるべきではないか。

エ 主指標と準指標の検証 資料7

主指標と準指標の区別について、評価の客観性を向上させる観点から、精査をするべきではないか。

また、施策によっては準指標だけのものがあるため、そのような施策はなくすように努めるべきではないか。

(2) 総合評価する手法の確立 資料8

総合評価は、客観指標総合評価と市民生活実感評価の結果を総合的に勘案して5段階（A～E）で評価を行っている。

総合化は、施策の性質に応じ、客観指標総合評価、市民生活実感評価の重み付けに基づいた評価を行っているが、客観指標総合評価と市民生活実感評価の結果が乖離した場合の総合化の基準について、一定の基準を設け、評価の合理性を向上させるべきではないか。

2 評価結果の活用について

政策評価の結果については、次年度の「政策重点化方針」の策定や予算編成の基礎資料として活用するなど市政運営に役立てているが、更に各部局における政策の企画・立案など、各施策運営の場面においてより一層活用するよう努めるべきではないか、更には、より一層組織改革や人事改革にも活用

されることを目指していくべきではないか。

(1) 経年変化の把握 資料 9, 10, 11

本格実施も3年を経過し、評価に関する情報が蓄積されてきたことから、「政策の評価」、「施策の評価」、「客観指標基礎データ」の冊子にできる限り3年間のデータを書き加えるなど、経年変化の実績を捉えることにより、多面的な評価に関する情報発信に努めるべきではないか。

(2) 事務事業評価の情報活用 資料 10

施策の評価結果には、参考として、施策を実現するために行っている主な事務事業を記載しているが、更に有効な情報とするため、予算額などの情報を記載するべきではないか。

(3) 今後の方向性の提示について 資料 9, 10

政策重点化方針により一層活用できるようにするほか、政策・施策を一層推進し、市民への説明責任を果たすため、施策の評価及び政策の評価結果に、評価結果の分析や今後の方向性を記載するべきではないか。

3 評価票等の改善について 資料 9, 10, 11

市政の現状やまちづくりの進捗を市民に分かりやすく伝えることは、政策評価の大きな目的の一つである。これに鑑み、評価票等を従来のものから一新して、全データを箱書きにし、またホームページ上では全ページをカラーで見ることができるようにするなど、より一層市民に理解しやすい帳票への改善に努めるべきではないか。

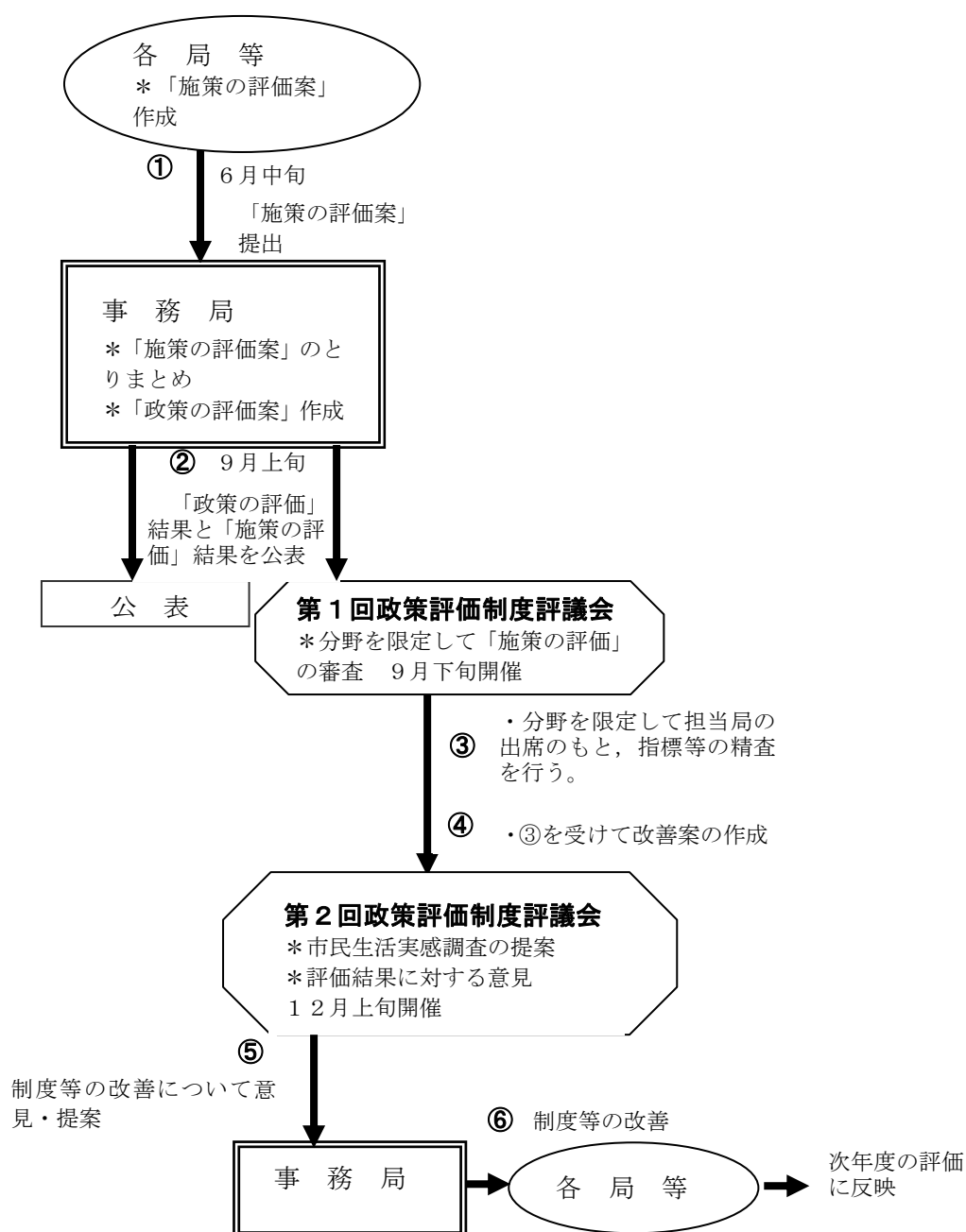
案 1

9月上旬に評価結果を公表した後に、評議会から評価結果に対する意見をいただくとともに、分野を限定し一定数の指標の精査（担当局出席）を行い、次年度の評価結果に反映させる。

メ リ ッ ト：意見の反映を検討する時間が十分に取れる。

デメリット：当該年度の評価に反映することができない。

（イメージ図）



案 2

7月に、分野を限定し一定数の指標の精査（担当局出席）を行い、評価に反映する。

メ リ ッ ト：意見をすばやく当該年度の評価に反映できる。

デメリット：評価作業中の開催となり、事務が集中する。

(イメージ図)

